

会 議 概 要

| | |
|-----------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和3年 第10回湧別町選挙管理委員会 |
| 開 催 日 時 | 令和3年12月1日(水) 9時00分 開会 9時10分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 上湧別コミュニティセンター 2階中会議室 |
| 出 席 者 名 | 選管委員 森谷委員長、高橋委員、渋谷委員 事務局 石塚事務局長、中川事務局次長、奥田書記 |
| 欠 席 者 名 | 西原委員 |
| 傍 聴 人 の 数 | 無し |
| 会 議 の 内 容 | (1) 委員長挨拶 (2) 議案審議 議案第1号 選挙人名簿の登録者の抹消について 議案第2号 選挙人名簿の登録(定時登録)について 議案第3号 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、 6分の1の数及び3分の1の数について (3) 審議結果 議案第1号から議案第3号まで原案のとおり議決。 |
| 会 議 資 料 | 令和3年第10回湧別町選挙管理委員会議案 ※別冊資料については、個人情報が含まれているため非公開とします。 |
| 会 議 録 | ■ 有 (□全文筆記 ■要点筆記) □ 無 |
| 備 考 | |

令和 3 年

第 1 0 回選挙管理委員会議案

日 時 令和 3 年 1 2 月 1 日 (水)
午前 9 時 0 0 分

場 所 上湧別コミュニティセンター 2 階中会議室

湧別町選挙管理委員会

| 議案番号 | 件名 | 頁数 |
|---------|--|----|
| 議案第 1 号 | 選挙人名簿の登録者の抹消について | 1 |
| 議案第 2 号 | 選挙人名簿の登録（定時登録）について | 2 |
| 議案第 3 号 | 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について | 3 |

議案第 1 号

選挙人名簿の登録者の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり湧別町選挙人名簿の登録者を抹消する。

記

| | | | | | |
|---|-------------|--------------------|------|---|-------------|
| 1 | 死 亡 | （公職選挙法第 28 条第 1 号） | 19 人 | 男 | 9 人 |
| | | | | 女 | 10 人 |
| 2 | 転出後 4 箇月経過者 | （公職選挙法第 28 条第 2 号） | 13 人 | 男 | 6 人 |
| | | | | 女 | 7 人 |
| | | | 計 | | <u>32 人</u> |

抹消者氏名 別冊のとおり

令和 3 年 12 月 1 日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 森 谷 重 俊

議案第 2 号

選挙人名簿の登録（定時登録）について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり湧別町選挙人名簿に登録する。

記

| | | | | |
|---|------|-------------|---|-----|
| 1 | 転入者 | 7 人 | 男 | 2 人 |
| | | | 女 | 5 人 |
| 2 | 新有権者 | 4 人 | 男 | 3 人 |
| | | | 女 | 1 人 |
| | 計 | <u>11 人</u> | | |

登録者氏名 別冊のとおり

令和 3 年 12 月 1 日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 森 谷 重 俊

議案第3号

選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について

令和3年12月1日現在において、湧別町選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数は、次のとおりである。

記

別紙のとおり

令和3年12月1日提出

湧別町選挙管理委員会

委員長 森谷重俊

参 考

地方自治法

| | | |
|---------|-------------------------------|-------|
| 第74条第1項 | 条例の制定又は改廃請求 | 50分の1 |
| 第75条第1項 | 監査の請求 | 50分の1 |
| 第76条第1項 | 議会の解散請求 | 3分の1 |
| 第80条第1項 | 議員の解職請求 | 3分の1 |
| 第81条第1項 | 長の解職請求 | 3分の1 |
| 第86条第1項 | 主要公務員の解職請求 (副町長、選管委員、監査委員) | 3分の1 |

市町村の合併の特例に関する法律

| | | |
|------------------|-----------------|-------|
| 第4条第1項及び第5条第1項 | 合併協議会設置の請求 | 50分の1 |
| 第4条第11項及び第5条第15項 | 合併協議会設置協議の投票の請求 | 6分の1 |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

| | | |
|--------|----------------|------|
| 第8条第1項 | 教育長又は教育委員の解職請求 | 3分の1 |
|--------|----------------|------|

(選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数の告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数、並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の6分の1の数、並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和3年12月1日

湧別町選挙管理委員会

委員長

- | | | |
|---|---------------------|--------|
| 1 | 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 145人 |
| 2 | 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 | 1,202人 |
| 3 | 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 | 2,403人 |

その他

○次回選挙管理委員会等の日程について

令和4年 第1回選挙管理委員会

- (1) 開催日時 令和4年3月1日(火) 午前10時00分
- (2) 開催場所 上湧別コミュニティセンター 2階中会議室
- (3) 予定案件 定時登録等について

・ **北海道政治講座** (渋谷委員出席予定)

令和4年2月下旬開催予定(札幌市) ※日程未定

・ **オホーツク町村選挙管理委員会連合会定期総会** (全委員出席予定)

令和4年3月開催予定(温根湯) ※日程未定